

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3218672号
(U3218672)

(45) 発行日 平成30年11月1日(2018.11.1)

(24) 登録日 平成30年10月10日(2018.10.10)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 G 19/22 (2006.01) A 4 7 G 19/22 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2018-3214 (U2018-3214)
 (22) 出願日 平成30年8月21日(2018.8.21)

(73) 実用新案権者 505243870
 株式会社トレードワークス
 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
 (74) 代理人 110001014
 特許業務法人東京アルパ特許事務所
 (72) 考案者 千葉 啓一
 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 株
 式会社トレードワークス内

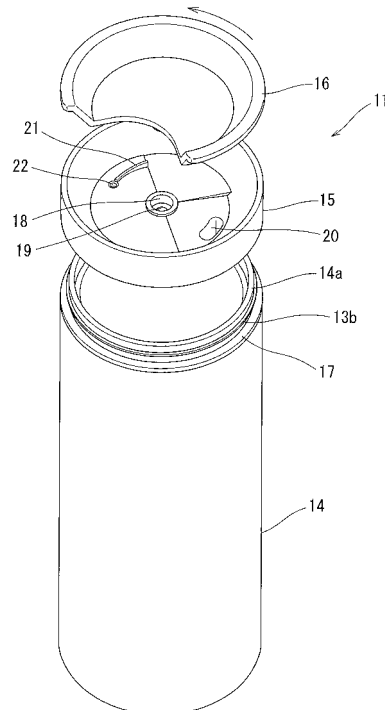
(54) 【考案の名称】 タンブラー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 容器本体の縁部に螺着する蓋部材と、蓋部材の上部に設ける回転部材とが簡単に分離できて、洗浄の際などに便利で衛生的なタンブラーを提供する。

【解決手段】 合成樹脂製の外側容器と内側容器とからなる容器本体14と、容器本体の縁部14aに着脱自在に螺着する蓋部材15と、蓋部材の上部に沿って回転し切欠き部分を有する回転部材16とを備えるタンブラー11であって、蓋部材は、中央部に凹部18を有し、凹部の底に第1磁石19が設けられると共に、飲み口20と、ストッパー用突起21と、空気孔22とが設けられ、回転部材の下面には、中央部に凹部へ挿着する凸部を有し、凸部の先端に第2磁石が設けられると共に、飲み口を閉塞する栓部と、ストッパー用突起に当接するストッパー部と、空気孔を閉塞する突起部とが少なくとも設けられ、回転部材を回転して、切欠き部分から蓋部材の飲み口を出現させる構成である。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

合成樹脂製の外側容器と内側容器とからなる容器本体と、該容器本体の縁部に着脱自在に螺着する蓋部材と、該蓋部材の上部に沿って回転し切欠き部分を有する回転部材とを備えるタンブラーであって、

前記蓋部材は、中央部に凹部を有し、該凹部の底に第 1 磁石が設けられていると共に、飲み口と、ストッパー用突起と、空気孔とが少なくとも設けられており、

前記回転部材の下面には、中央部に前記凹部へ挿着する凸部を有し、該凸部の先端に第 2 磁石が設けられていると共に、前記飲み口を閉塞する栓部と、前記ストッパー用突起に当接するストッパー部と、前記空気孔を閉塞する突起部とが少なくとも設けられており、

前記回転部材を回転して、前記切欠き部分から前記蓋部材の前記飲み口を出現させる構成であること

を特徴とするタンブラー。

【請求項 2】

前記蓋部材には、前記回転部材を回転したときに前記ストッパー部及び前記栓部が摺動状態で移動して、当該回転部材を僅かに持ち上げるためのテーパ状段部が形成されていること

を特徴とする請求項 1 に記載のタンブラー。

【請求項 3】

前記外側容器と前記内側容器とは、ストレートな形状に形成され、少なくとも当該外側容器は、透明に形成されていること

を特徴とする請求項 1 に記載のタンブラー。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、容器本体の縁部に螺着する蓋部材と、蓋部材の上部に設ける回転部材とが簡単に分離できて、洗浄の際などに便利で衛生的なタンブラーに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来 of タンブラーとしては、次のような構成のものが知られている。このタンブラーは、合成樹脂製の容器本体と、容器本体の上部に着脱自在に螺着する蓋体と、蓋体の上部に沿って回転スライドするスライド板とから構成される（特許文献 1 参照）。

【0003】

スライド板の下部には、一对の支持片が弾性を有して設けられており、支持片には、係止用の突起が形成されている。また、蓋体には、支持片を挿入する支持孔が設けられている。そして、支持片を支持孔に挿入して、突起を支持孔の縁部に係止させることによって、蓋体の上にスライド板を回転スライド自在に取り付ける構造である。

【0004】

このような構成のタンブラーは、スライド板を回転スライドさせて、蓋体の飲み口を出現させて使用する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】実用新案登録第 3 2 1 0 0 0 0 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

この従来例のタンブラーにおいては、支持片の突起を支持孔の縁部に係止させて、スライド板を蓋体に取り付ける構造なので、スライド板と蓋体とをスムーズに分離できない構造である。

10

20

30

40

50

この場合、スライド板と蓋体とを分離するには、指で一对の係止片を摘まんで、突起を縁部から離れた状態で、スライド板を上方に引き上げる動作が必要であり、洗浄時等にはその動作が繁雑で面倒であるという問題点を有している。

また、スライド板と蓋体とを分離せずに洗浄を行うのであれば、両者の間の汚れを完全に落とすことが難しく、非衛生であるという問題点を有している。

【0007】

一方、容器本体の表面は、無地、あるいは模様等が描かれた状態で販売されるが、その容器本体の表面を好みのデザインに変更することは実質的に無理であるという問題点を有している。

【0008】

従って、従来例におけるタンブラーにおいては、スライド板と蓋体とを簡単に分離できて、洗浄し易く衛生的であることと、容器本体を好みのデザインに変更できることとに解決しなければならない課題を有している。

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記従来例の課題を解決するための本考案の要旨は、合成樹脂製の外側容器と内側容器とからなる容器本体と、該容器本体の縁部に着脱自在に螺着する蓋部材と、該蓋部材の上部に沿って回転し切欠き部分を有する回転部材とを備えるタンブラーであって、前記蓋部材は、中央部に凹部を有し、該凹部の底に第1磁石が設けられていると共に、飲み口と、ストッパー用突起と、空気孔とが少なくとも設けられており、前記回転部材の下面には、中央部に前記凹部へ挿着する凸部を有し、該凸部の先端に第2磁石が設けられていると共に、前記飲み口を閉塞する栓部と、前記ストッパー用突起に当接するストッパー部と、前記空気孔を閉塞する突起部とが少なくとも設けられており、前記回転部材を回転して、前記切欠き部分から前記蓋部材の前記飲み口を出現させる構成である。

【0010】

また、前記蓋部材には、前記回転部材を回転したときに前記ストッパー部及び前記栓部が摺動状態で移動して、当該回転部材を僅かに持ち上げるためのテーパ状段部が形成されていること、；

前記外側容器と前記内側容器とは、ストレートな形状に形成され、少なくとも当該外側容器は、透明に形成されていること、；

を含むものである。

【考案の効果】

【0011】

本考案に係るタンブラーによれば、回転部材の凸部を蓋部材の凹部に挿入し、第1磁石と第2磁石とを磁着することによって、蓋部材の上部に回転部材を取り付ける。

つまり、蓋部材と回転部材とは、第1磁石と第2磁石とを磁着して取り付けるので、その分離は両者を引き離すだけでスムーズに行え、洗浄の際などに便利で衛生的であるという優れた効果を奏する。

【0012】

蓋部材には、回転部材を回転をしたときにストッパー部及び栓部が摺動状態で移動して、当該回転部材を僅かに持ち上げるためのテーパ状段部が形成されていることによって、回転部材を回転したときに、当該回転部材が僅かに持ち上がって摩擦抵抗が軽減されることとなり、その結果、回転動作がスムーズになるという優れた効果を奏する。

【0013】

外側容器と内側容器とは、ストレートな形状に形成され、少なくとも当該外側容器は、透明に形成されていることによって、外側容器が透明なので、外側容器と内側容器との間に好みのデザイン台紙を収納して、視覚的に楽しむことができる。

その場合、外側容器と内側容器とがストレートな形状なので、長方形のデザイン台紙が収納できる。つまり、デザイン台紙を特殊な形状に形成する必要がなく、その作製が誰にでも簡単に行えるという種々の優れた効果を奏する。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本考案に係るタンブラーの斜視図である。

【図2】外側容器と内側容器と蓋部材と回転部材とを分離して示す斜視図である。

【図3】容器本体と蓋部材と回転部材とを分離して示す斜視図である。

【図4】容器本体と蓋部材と回転部材とを分離して示す斜視図である。

【図5】蓋部材及び回転部材の要部を拡大して示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0015】

次に、本考案の実施の形態について図面を参照しながら説明する。まず、図1及び図2において、符号11はタンブラーを示し、このタンブラー11は、合成樹脂製の外側容器12と内側容器13とからなる容器本体14と、容器本体14の縁部14aに着脱自在に螺着する蓋部材15と、蓋部材15の上部に沿って回転可能な回転部材16とから構成される。

10

【0016】

容器本体14は、図2に示すように、透明でストレートな形状な外側容器12と内側容器13とからなる。即ち、外側容器12の上部の内周には、雌ネジ部12aが形成され、内側容器13の上部近傍の外周には、雄ネジ部13aが形成されており、雌ネジ部12aと雄ネジ部13aとをパッキン17を介在させて螺着して、二重構造の容器本体14を形成している。

20

【0017】

このように、外側容器12が透明なので、図1に示すように、外側容器12と内側容器13との間に好みのデザイン台紙を収納して、視覚的に楽しむことができる。

また、外側容器12と内側容器13とがストレートな形状なので、長方形のデザイン台紙が収納できる。つまり、デザイン台紙を特殊な形状に形成する必要がなく、その作製が誰にでも簡単に行えるのである。

【0018】

蓋部材15は、その内周に図示しない雌ネジ部が形成されており、この雌ネジ部と、内側容器13の上部の外周に形成した雄ネジ部13bとをパッキン29を介在させて螺着することによって、容器本体14の縁部14aに蓋部材15を着脱自在に設けている。

30

【0019】

また、蓋部材15は、図5に示すように、中央部に凹部18を有しており、凹部18の底に第1磁石19が設けられている。また、蓋部材15には、飲み口20と、ストッパー用突起21と、空気孔22とが設けられている。また、飲み口20の近傍には、テーパ状段部30が形成されている。

【0020】

回転部材16は、図5に示すように、その一部に切欠き部分23を有する。また、回転部材16の下面側には、中央部に凸部24を有し、凸部24の先端に第2磁石25が設けられている。凸部24は、蓋部材15の凹部18に挿着する部位であり、第2磁石25は、凹部18の第1磁石19と磁着させる部位である。

40

【0021】

また、回転部材16の下面側には、飲み口20を閉塞する栓部26と、ストッパー用突起21に当接するストッパー部27と、空気孔22を閉塞する突起部28とが設けられている。

【0022】

このような構造の蓋部材15と回転部材16とは、通常は、栓部26が飲み口20を閉塞しており、また、突起部28が空気孔22を閉塞している。従って、誤ってタンブラー11を倒しても、内部の飲料が漏れ出すことはない。

【0023】

そして、蓋部材15を、図3に示す矢印方向に回転することにより、ストッパー部27

50

及び栓部 26 がテーパ状段部 30 を摺動状態で移動して、回転部材 16 が僅かに持ち上がる。このように回転部材 16 が僅かに持ち上がることにより摩擦抵抗が軽減されて、回転動作がスムーズになる。

【0024】

そして、回転部材 16 のストッパ部 27 が、ストッパ用突起 21 に当接して回転がストップする。このとき、回転部材 16 の切欠き部分 23 から、蓋部材 15 の飲み口 20 が出現している（図 4 参照）。

【0025】

以上のように構成されるタンブラー 11 は、回転部材 16 の凸部 24 を蓋部材 15 の凹部 18 に挿入し、第 1 磁石 19 と第 2 磁石 25 とを磁着することによって、蓋部材 15 の上部に回転部材 16 を取り付ける。

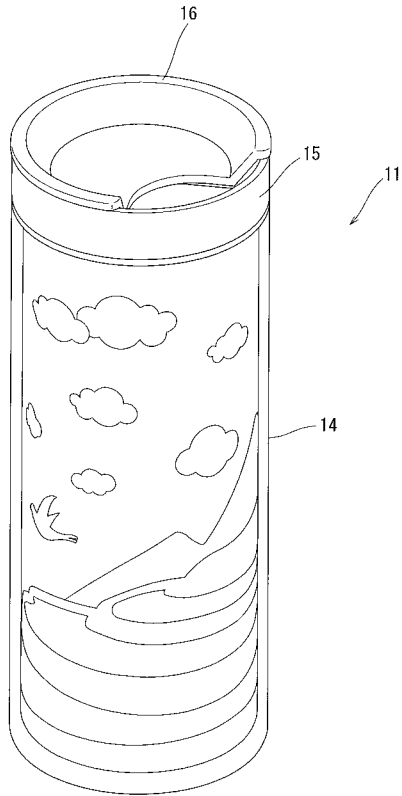
つまり、蓋部材 15 と回転部材 16 とは、第 1 磁石 19 と第 2 磁石 25 とを磁着して取り付けるので、その分離は両者を引き離すだけでスムーズに行え、洗浄の際などに便利で衛生的である。

【符号の説明】

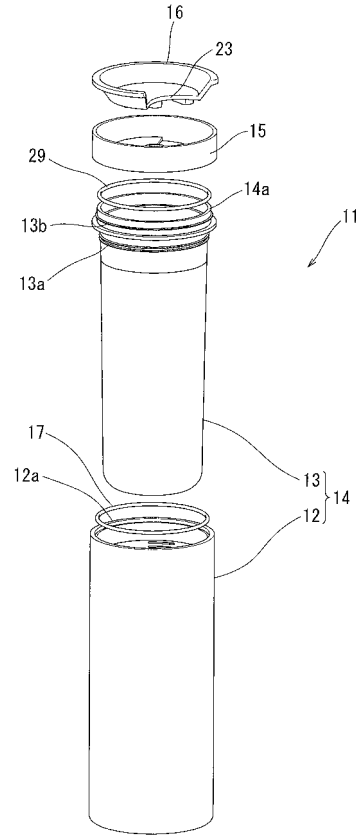
【0026】

11	タンブラー	
12	外側容器	
12a	雌ネジ部	
13	内側容器	20
13a	雄ネジ部	
13b	雄ネジ部	
14	容器本体	
14a	縁部	
15	蓋部材	
16	回転部材	
17	パッキン	
18	凹部	
19	第 1 磁石	
20	飲み口	30
21	ストッパ用突起	
22	空気孔	
23	切欠き部分	
24	凸部	
25	第 2 磁石	
26	栓部	
27	ストッパ部	
28	突起部	
29	パッキン	
30	テーパ状段部	40

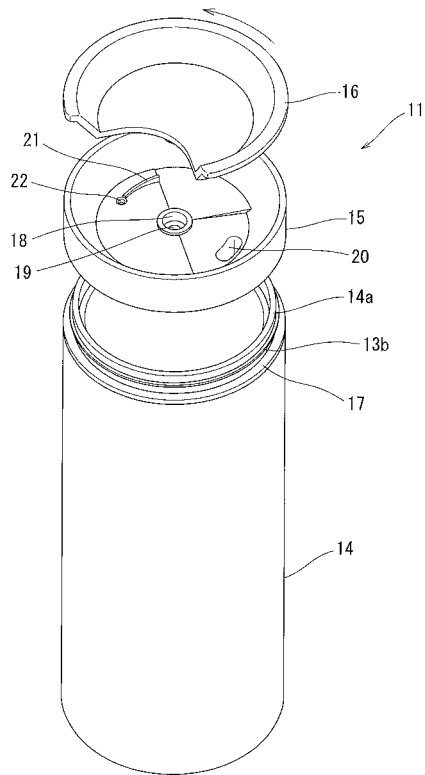
【 図 1 】



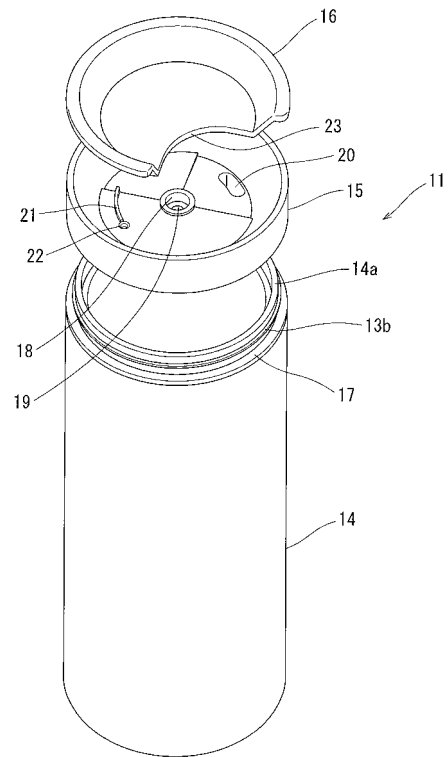
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

